



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成26年3月13日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日
平成26年3月3日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人みんなの居場所 未来スペース
- 3 代表者の氏名
合津 忠
- 4 主たる事務所の所在地
埴科郡坂城町大字坂城9322
- 5 定款に記載された目的
この法人は、年齢・性別・障がいの有無にかかわらず、誰もが自分らしく居られて、ほっと出来る居場所フリースペースであることを基本とする。
また、地域社会に根ざして、この法人の支援を必要とする全ての人々に対し、心身共に健康で文化的な暮らしが送れるように、またその為に必要な力がつくように支援し、福祉の向上に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成26年3月13日

長野県知事 阿部 守一

- 1 都市計画の種類及び名称
長野都市計画公園 2・2・16号 大豆島南公園
- 2 縦覧場所
長野県建設部都市計画課及び長野市役所

都市計画課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成26年3月13日

長野県下伊那地方事務所長 石田 訓教

- 1 許可番号 平成25年9月11日

長野県下伊那地方事務所指令25下伊地建第12-3号

- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
飯田市松尾明7584-1、7584-2、7585-1、7585-2
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
飯田市大久保町2534
飯田市長 牧野 光朗

建築指導課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成26年3月13日

長野県松本地方事務所長 白鳥 政徳

- 1 (1) 許可番号 平成25年12月2日
長野県指令25建指第79-8号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
塩尻市大字片丘字原村7058-1の内、7060-1
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
塩尻市大字片丘字原村7057
山岸 哲雄、山岸 友美
- 2 (1) 許可番号 平成25年12月25日
長野県指令25建指第79-11号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
塩尻市大字広丘吉田字びわ池2029-2
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
松本市大字笹賀8145-1 サンライズ杉山B-201
上 條 安一

建築指導課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成26年3月13日

長野県長野地方事務所長 島田 伸之

- 1 許可番号 平成25年5月20日
長野県指令24建指第28-23号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
上高井郡小布施町大字小布施字鳥林2258-2、2258-19
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
上高井郡小布施町大字小布施2252-1
医療法人花と実 理事長 内坂 徹
長野市豊野町石2118
株式会社中島薬局 代表取締役 中島 成一

建築指導課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年3月13日

長野県長野保健福祉事務所長 山崎 宗 廣

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野保健福祉事務所・長野消費生活センター庁舎空調設備保守点検業務委託

(2) 役務の特質

長野保健福祉事務所・長野消費生活センター庁舎の空調設備保守点検業務

(3) 履行期間

平成26年4月1日から平成26年9月30日まで

(4) 履行場所

長野市大字中御所字岡田98-1

長野保健福祉事務所・長野消費生活センター庁舎

2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、入札説明書に記載のとおりです。

3 その他

(1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。

入札説明書、契約書（案）及び仕様書は、次の場所で交付します。

長野市大字中御所字岡田98-1

長野保健福祉事務所総務課

電話 026 (223) 2131

なお、入札説明書、契約書（案）及び仕様書については、次のアドレスからダウンロードすることもできます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/nagaho/index.html>

(2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年3月20日（木）午後5時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(3) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成26年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

健康福祉政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年3月13日

長野県飯田建設事務所長 山 岸 勸

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

道路防災施設の保守点検業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

一般県道時又中村線 飯田市 時又排水機場他3か所

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 長野県内に本店を有する者であること。

(6) 過去5年以内に同種の保守点検業務の履行実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

飯田市大追手町2丁目678 長野県飯田合同庁舎

長野県飯田建設事務所 総務課 工事事務係

電話 0265 (53) 0449

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成26年3月25日（火）午後2時

イ 場所 長野県飯田合同庁舎 505号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年3月19日（水）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成26年3月24日（月）までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定め

る期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県飯田建設事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年3月13日

長野県木曾建設事務所長 白田 敦

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成26年度県単道路防災機械設備保守点検業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

木曾郡木曾町内、木曾郡上松町内、塩尻市及び上伊那郡南箕輪村内（権兵衛トンネルほか）

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 長野県内に本店を有する者であること。

(6) 過去5年以内に、延長1,000メートル以上のトンネルにおける同種の保守点検業務の履行実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

木曾郡木曾町福島2757-1 長野県木曾合同庁舎

長野県木曾建設事務所 総務課

電話 0264(25)2238

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成26年3月25日(火) 午後2時

イ 場所 長野県木曾合同庁舎 501号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年3月20日(木)午後1時まで以上記3の場所に提出してください。この場合において、平成26年3月24日(月)までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県木曾建設事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年3月13日

長野県飯田建設事務所長 山 岸 勸

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
水防情報システム及び土砂災害監視施設の保守点検業務
- (2) 役務の特質
入札説明書によります。
- (3) 履行期間
平成26年4月1日から平成27年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 履行場所
長野県飯田建設事務所管内
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 過去5年以内に同種の保守点検業務の履行実績を有する者であること。ただし、電波法（昭和25年法律第131号）第24条の2第1項の規定による登録を受けている者は、その履行実績を有する者とみなします。
- (6) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

飯田市追手町2丁目678

長野県飯田建設事務所 総務課 工事事務係

電話 0265 (53) 0449

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成26年3月25日(火) 午後3時

イ 場所 長野県飯田合同庁舎 505号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年3月19日(水)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成26年3月24日(月)までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県飯田建設事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

河川課

公告

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第1項に規定する検定を次のとおり行います。

平成26年3月13日

長野県公安委員会

1 検定を行う警備業務の種類、検定の実施期日及び場所

種 別	実施期日	時 間	場 所
雑踏警備業務 (2級)	平成26年 6月15日 (日)	午前8時30分から 午後5時まで	塩尻市大字宗賀字 桔梗ヶ原73番地116 中南信運転免許 センター

2 検定の方法

学科試験及び実技試験

3 試験の区分

種 別	区 分	科 目
雑踏警備業務 (2級)	学科試験	警備業務に関する基本的な事項 法令に関すること。 雑踏の整理に関すること。 人の雑踏する場所における負傷等の 事故が発生した場合における応急の 措置に関すること。
	実技試験	雑踏の整理に関すること。 人の雑踏する場所における負傷等の 事故が発生した場合における応急の 措置に関すること。

(注) 学科試験は実技試験の前に行い、学科試験に合格しなかった者に対しては、実技試験を行いません。

4 受検資格

長野県内に住所を有する者又は長野県内の営業所に属している警備員

5 受検定員

30人

6 受検の手続

(1) 事前申込み

ア 事前申込みの方法

(7) 検定を受けようとする者は、下記の(2)の検定申請書を提出する前に、長野県警察本部生活安全企画課の受付専用電話(電話番号 026-233-0108)により事前申込みを行い、検定受付番号を取得してください。

(4) 受付専用電話以外での受付は一切行っておりません。

(9) 電話1本につき1人の受付とします。

(5) 定員になり次第、事前申込みの受付時間内であっても受付を締め切ります。

イ 受付日

平成26年4月15日(火)

ウ 受付時間

午前9時から午後5時まで(受付時間は厳守してください。)

(2) 検定申請書の提出

検定受付番号を取得した者は、住所地(検定を受けようとする者が警備員である場合にあっては、その者が属する営業所の所在地を含む。)を管轄する警察署に、検定受付番号を申告するとともに、必要な事項を記入した検定申請書に次に掲げる書類を添付して、平成26年5月9日(金)まで(土曜日、日曜日及び休日を除きます。)に提出してください。

ア 長野県内に居住する場合にあっては、住所を疎明する書面(住民票の写し等)

イ 長野県以外に住所を有する警備員が長野県内の営業所に属している場合にあっては、当該営業所に属することを疎明する書面(営業所所属証明書)

ウ 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの(貼付せずに提出) 2枚

エ 代理人が検定申請書を提出する場合にあっては、本人から

の委任状

(3) 検定手数料

検定手数料(1万3,000円)は、検定申請書の提出時に、長野県収入証紙により納付してください。

7 その他

(1) 検定申請書は、長野県内の警察署(生活安全課又は生活安全・刑事課)で交付するほか、長野県警察本部ホームページ(<http://www.pref.nagano.lg.jp/police/>)からダウンロードすることもできます。

(2) この検定について不明な事項は、長野県警察本部生活安全企画課(電話 026-233-0110 内線 3032)に問い合わせてください。

(3) この検定の実施に際して収集する個人情報は、この検定のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年3月13日

長野県諏訪清陵高等学校長 佐藤尚登

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量
モノクロ電子複写機 3台

(2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間
平成26年4月1日から平成31年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 借入場所
長野県諏訪清陵高等学校及び長野県諏訪清陵高等学校附属中学校

2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則(昭和42年長野県規則第2号)第122条第1項各号に掲げる事項は、長野県教育委員会のインターネットホームページ(<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/koko/gyose/nyusatsu/ko.html>)に記載のとおりです。

3 その他

(1) 詳細は、入札説明書、契約書(案)及び仕様書によります。入札説明書等は、次の場所で交付します。

諏訪市清水1-10-1
長野県諏訪清陵高等学校
電話 0266(52)0201

(2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を平成26年3月19日(水)午後3時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

高校教育課